

多治見駅周辺都市整備将来構想

～コンパクトシティの顔づくり～

〔概要〕

平成27年1月

多治見市

I 都市整備将来構想の策定にあたって

1 策定の趣旨

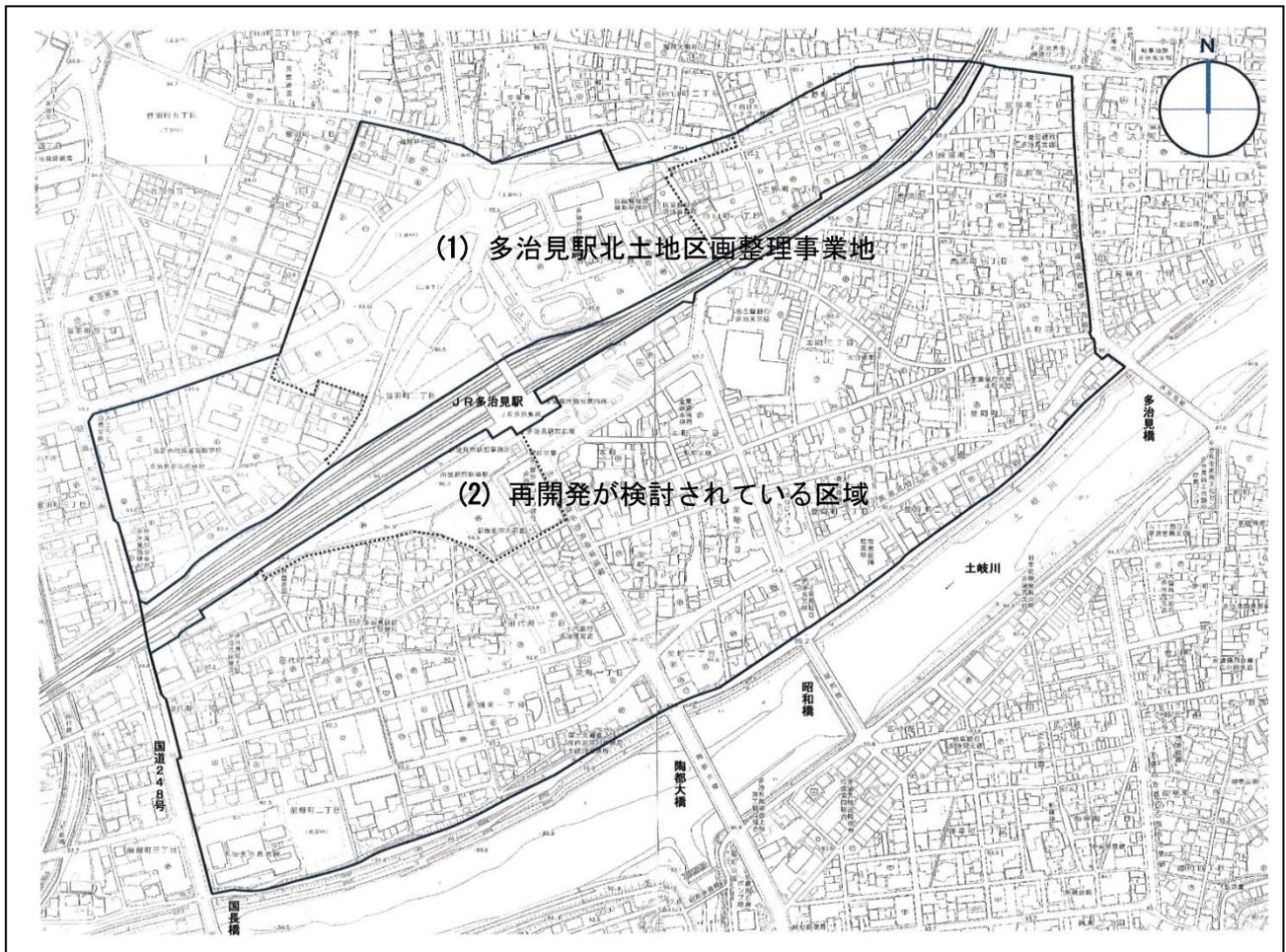
多治見駅周辺での交流によるにぎわいの創出を目的とし、中心市街地としての機能の維持・向上を軸に、商業・サービス機能の維持・向上、安全で快適な交通環境・生活環境の形成、防災・減災機能の向上を視野に入れた都市整備の将来構想を策定するものです。

2 対象区域

本構想で定める都市整備の対象区域は、次の図に定めるとおり（約 66.6ha）とします。

区域の設定にあたっては、多治見駅南北の一体的な都市整備を推進するため、駅北と駅南の両方を含むものとしました。

駅北については、多治見駅北土地区画事業の区域を北端とし、西側については区域としての一体性を考慮し国道 248 号までとしました。駅南については、再開発の機運が高まっている区域を中心とし、土岐川を南端としました。東側については、川南のオリベストリートへの動線としても期待されるながせ商店街を含め、主要地方道名古屋多治見線までとしました。



3 多治見駅周辺の課題

多治見駅周辺の現状を踏まえ、多治見駅周辺における都市整備の課題を次のように整理します。

駅周辺の都市整備にあたり解決すべき課題

高度利用と広域的機能の誘導

自由通路の有効活用とデッキの整備による駅南北の一体化・連携

歩行者・自転車、自家用車の導線整備によるアクセスの向上



中央部市街地エリアの課題【多治見市都市計画マスタープラン】

① 中心市街地人口の下げ止まりと、人口動向の地区間格差

多治見駅北地区の整備を一因として周辺地区、特に大原川右岸地区で人口が増加していますが、駅南地区と川南地区では依然として人口減少が続いており、この傾向は当分の間続くことが見込まれます。

② 商業施設の分布状況の変化

北部の国道沿道周辺や大原川右岸地区で商業施設の立地が進んでいますが、中心商業地の駅南地区・川南地区において、空き店舗の増加等により商業用地が減少しています。

③ 旧市街地における防災面の課題

JR中央線南側の住宅と店舗等が混在する旧市街地においては、狭隘道路が多い密集市街地となっており、建物の老朽化対策を含めて火災や震災などの防災面の対策が必要となっています。

④ 幹線道路における交通渋滞の一部緩和と慢性化

(都)音羽明和線や国道248号南バイパスの開通により、中心商業地南側の幹線道路一部区間においては朝夕ラッシュ時の車の流れは改善されたものの、依然として中心商業地西側の国道248号を中心に交通渋滞が残っています。

II 都市整備将来構想

1 都市整備の方針

多治見駅周辺においては、コンパクトシティの形成や広域的役割を踏まえ、定住人口と交流人口の増加に向け、都市整備の取組みを進めていく必要があります。

このため、機能面では、駅南北を一体に捉え、おもてなしや生活に必要な機能の連携・確保を図るとともに、多治見駅や各種機能へのアクセス改善を図る必要があります。

また、土地利用のあり方については、高度利用への転換を推進するとともに、快適に過ごせる空間づくりや、安全・安心の確保に向けた取組みを推進する必要があります。

これらのことから、多治見駅周辺の現状と課題を踏まえ、多治見駅周辺における都市整備の方針を次のように整理します。

駅周辺における都市整備の方針

- (1) 多治見駅南北連絡線（自由通路）を中心に駅南北を一体に捉え、機能の連携を図るとともに、コンパクトシティの顔として定住人口と交流人口の増加に向けたにぎわいの形成を推進します。
- (2) 定住人口の増加を目指し、中高層マンションと既存の低層住宅の共存を図るとともに、まちなかでの生活利便性を高め、良好な居住環境の確保に努めます。
- (3) 中心市街地における夏の暑さ対策を一層進め、生活者・来訪者が快適に過ごせる空間づくりを目指します。また、公園等のオープンスペースや民有地を活用した水と緑のネットワーク化を推進します。
- (4) 中心市街地における安全な歩行者・自転車空間の確保に向け、自動車交通の削減を図るなど、誰もが安全で快適に移動できる交通環境の形成に努め、歩いて楽しい歩行者ネットワークを構築します。
- (5) にぎわい、景観、防災等、まちづくりの視点に基づき、駐車場の適正配置を誘導します。

2 都市整備のゾーン区分

本構想の対象区域について、多治見駅や土岐川との位置関係、進行中のまちづくりの取組み、既存の規制などを踏まえ、3つのゾーンに区分することとします。

(1) 駅前顔づくりエリア

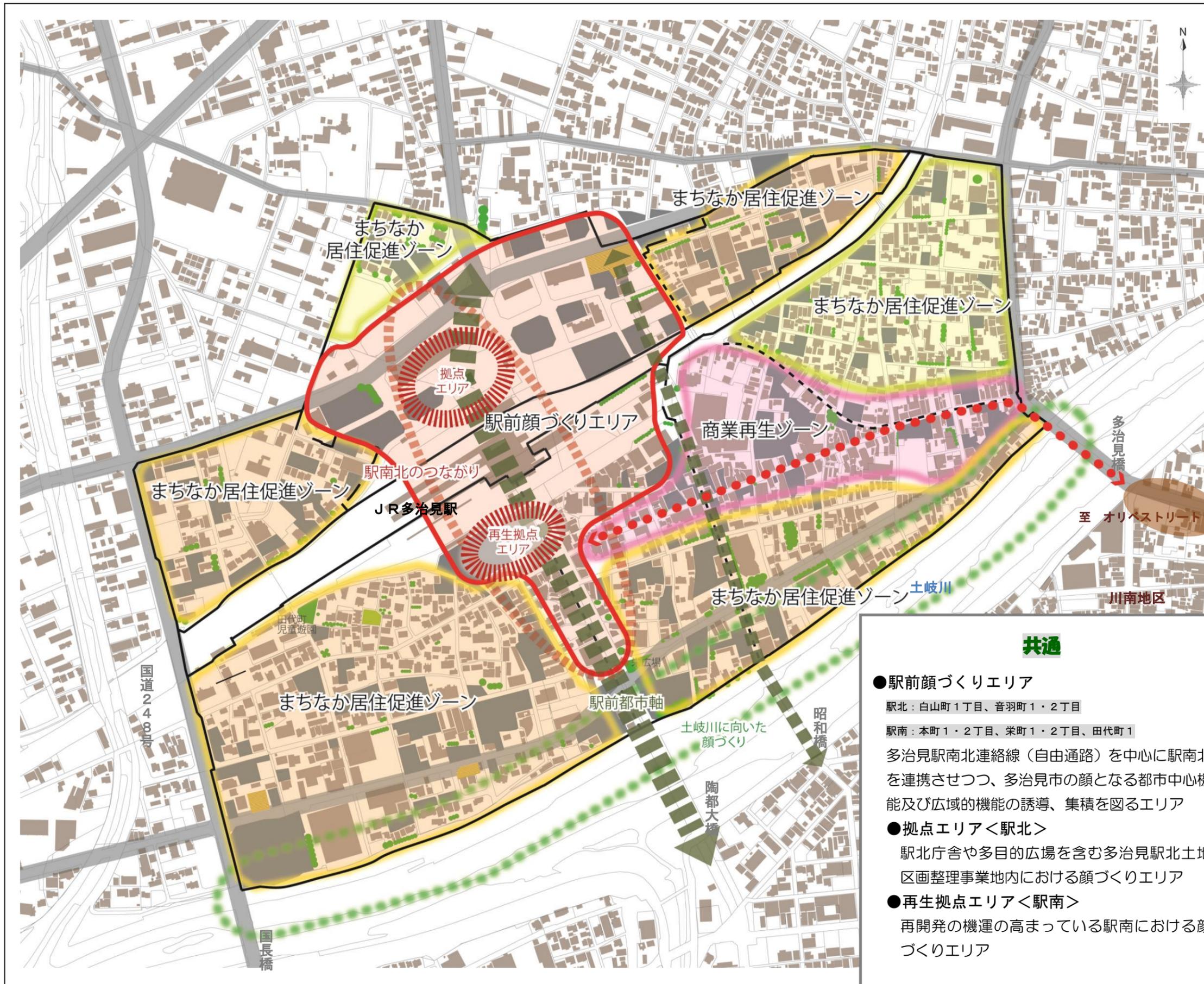
多治見駅南北連絡線（自由通路）を中心に駅南北を連携させつつ、多治見市の顔となる都市中心機能及び広域的機能の誘導、集積を図るエリア

(2) まちなか居住促進ゾーン

駅周辺における定住人口の増加に向けて、土地の高度利用を図りながら、良好な居住環境を形成していくゾーン

(3) 商業再生ゾーン

ながせ商店街を中心とする一帯で商業再生を推進するゾーン



駅北

- ＜北側＞ 音羽町1丁目
- まちなか居住促進ゾーン
地区計画を踏まえ、良好な住環境をめざし、まちなか居住を促進するゾーン。
- ＜西側＞音羽町2・3丁目＜東側＞上野町1丁目
- まちなか居住促進ゾーン
土地の高度利用との調和を図りつつ、良好な住環境をめざし、まちなか居住を促進するゾーン。

駅南

- ＜西側＞ 栄町1丁目、田代町、前畑町
- まちなか居住促進ゾーン
土地の高度利用との調和を図りつつ、良好な住環境をめざし、まちなか居住を促進するゾーン。
- ＜中央-駅側＞ 本町1～4丁目、
- 商業再生ゾーン
日帰り観光の動線でもあるながせ商店街を中心として商業再生を推進するゾーン。
- ＜中央-土岐川側＞ 栄町2、3丁目、豊岡1～3丁目
- まちなか居住促進ゾーン
土地の高度利用との調和を図りつつ、良好な住環境をめざし、まちなか居住を促進するゾーン。

共通

- 駅前顔づくりエリア
駅北：白山町1丁目、音羽町1・2丁目
駅南：本町1・2丁目、栄町1・2丁目、田代町1
多治見駅南北連絡線（自由通路）を中心に駅南北を連携させつつ、多治見市の顔となる都市中心機能及び広域的機能の誘導、集積を図るエリア
- 拠点エリア＜駅北＞
駅北庁舎や多目的広場を含む多治見駅北土地区画整理事業地内における顔づくりエリア
- 再生拠点エリア＜駅南＞
再開発の機運の高まっている駅南における顔づくりエリア

- ＜東側＞ 大日町、虎溪町、宮前1・2丁目
- まちなか居住促進ゾーン
低層住宅との調和を図りつつ、良好な住環境をめざし、まちなか居住を促進するゾーン。
- ＜土岐川沿い＞
建築物及び緑の配置など、土岐川に顔を向けた顔づくりを推進。
- ＜駅南北のつながり＞
駅南北をつなぐにぎわいの連携核として位置づけ。

3 ゾーンごとの都市整備の方針

各ゾーンの位置付けに応じ、ゾーンごとの都市整備の方針を次のように定めます。

(1) 駅前顔づくりエリア

多治見駅南北連絡線（自由通路）を中心に駅南北を連携させつつ、多治市の顔となる都市中心機能及び広域的機能の誘導、集積を図るエリアです。

このエリアには、窓口、保健・福祉、教育関係の行政サービスを提供する市役所駅北庁舎など多治見駅北土地区画整理事業地内における拠点エリア、駅南において再開発の機運の高まっている再生拠点エリアを含み、デッキの整備を含め駅南北のつながりを形成し、駅南北を一体のものとしてコンパクトシティの顔を形成していくこととします。

この位置付けを受け、具体的な整備方針を次のとおり定めます。

ア デッキによる歩車分離を含め、駅と各種機能とのアクセス向上に向けた動線設定を検討します。

イ 駅への送迎等による交通渋滞の緩和に向け、駅南ロータリーの送迎機能を強化します。

ウ 市街地整備が行われた区域では土地の高度利用を進めるとともに、都市としての複合拠点性を高めます。

エ 暗渠化した虎溪用水を開渠として一部復活させ、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。

オ 多治見駅～土岐川間について、商業・業務エリアとして再生を図り、建築物の老朽化の進む駅南ロータリー周辺（テラ、駅西駐車場等）については、にぎわい形成に資する機能更新を促します。

カ 停車場線を駅南の都市軸となるメインストリートとして、風格ある都市の顔づくりを推進します。

(2) まちなか居住促進ゾーン

駅周辺における定住人口の増加に向けて、土地の高度利用を図りながら、良好な居住環境を形成していくゾーンです。

多治見駅の近傍については、土地の高度利用を促進していくことが必要であり、まちなか居住促進ゾーンについては、駅近傍の高度利用との調整を図りつつ良好な居住環境を形成していくゾーンと、地区計画による高さ制限などを踏まえ良好な居住環境を形成していくゾーンの2種類を設定します。

この位置付けを受け、具体的な整備方針を次のとおり定めます。

ア 従来からの低層住宅が多く残る地区については、狭隘道路が多いことなどから、住環境及び防災機能の向上を促します。

イ 田代町における生活道路は、駅南にアクセスする車両の抜け道となっていることから、交通ルートの改善による安全性の確保を図ります。

ウ 土岐川沿い幹線道路における商業地としての土地の有効利用を促します。

エ 土岐川の水辺を活かした環境整備を進めます。

(3) 商業再生ゾーン

ながせ商店街を中心とする一帯で商業再生を推進するゾーンです。

ながせ商店街については、多治見駅から川南のオリベストリートへの導線でもあり、日帰り観光の振興とも協調しながら、賑わいの形成を目指します。

この位置付けを受け、具体的な整備方針を次のとおり定めます。

ア ながせ商店街については、多治見駅からオリベストリートへの動線としての役割も踏まえて魅力の増進を促します。